

平成29年 9月20日  
北陸信越運輸局

## タクシー事業の営業区域が広がりました

### ～ 『北信濃交通圏』及び『奥信濃交通圏』の設定について ～

北陸信越運輸局は、タクシー業界からの要望を受け、長野県北部地域におけるタクシー事業の営業区域を統合し、新たに『北信濃交通圏』及び『奥信濃交通圏』を設定しましたので、お知らせします。

タクシー事業の営業区域は、市・郡単位で設定されていますが、経済面、観光面などで行政区域を越えた地域が一体となった取組みもあり、旅客流動においても、市・郡の単位にとどまらない交流が多くなっています。

このような状況に対応するため、長野県内の営業区域のうち、「長野市 B(旧豊野町)」、「上水内郡 A(信濃町・飯綱町)」、「上高井郡(小布施町・高山村)」、「須坂市」の4区域を統合して『北信濃交通圏』とし、「下水内郡(栄村)」、「下高井郡(山ノ内町・木島平村・野沢温泉村)」、「飯山市」、「中野市」の4区域を統合して『奥信濃交通圏』とすることにより、利用者の利便性向上を図るとともに、地域の公共交通機関としての機能の充実が期待されます。

#### 『北信濃交通圏』及び『奥信濃交通圏』の概要

##### 1. 設定した区域

別紙参照

##### 2. 設定した区域内のタクシー事業者数及び車両数 (H29. 8月末現在)

北信濃交通圏内	7社	64両
奥信濃交通圏内	10社	138両

#### 【担当】

北陸信越運輸局自動車交通部旅客課 水上  
TEL025-285-9154

# 長野県

## 奥信濃交通圏

## 北信濃交通圏

